

## 北朝鮮の核実験実施に対する決議

去る2月12日、我が国及び国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり強く自制を求めていたにも関わらず、核実験が強行されたことは、我が国の安全のみならず、広く国際社会の平和と安定を大きく損なう行為であり、断じて容認できるものではない。

今回の北朝鮮の行為は、先般、全会一致で採択された安保理決議2087号をはじめとする一連の国連安保理決議に違反していることは明白であり、このような挑発行為は国際社会への明確な挑戦である。

よって本議会は、かかる行為に対して断固抗議するとともに、国際社会が結束した外交努力を展開し、平和的な解決を図るよう強く求める。

以上、決議する。

平成25年3月22日

七尾市議会